事例7:その他(運用限界の逸脱・確認不足)に関するもの

2014年(平成26年)8月24日(日)9時40分ごろ 発生日時

式 クイックシルバー式 MXL II Top-R582L 型 (舵面操縦型)

事故概要 場外離着陸場を離陸したが、旋回しながら同場外離着陸場の南約 200m の休耕田

に墜落し、機体を損壊した。

同機は大破し、操縦者1名が重傷を負った。

事故時の飛行状況

操縦者の判断・操作などの状況

最大出力の7割程度の エンジン出力 離 陸

設計・製造者のマニュアルの記載 OPERATIONAL CHECKLIST Normal Takeoff Throttle - "FULL"

①エンジン出力が大きい機体の操縦 経験が少ない

総飛行時間:約100時間 最近30日間の飛行時間:0時間 同型式機による飛行時間:約30分

- ②低速での飛行が好み
- ③計器を見ずに操縦していた可能性

大きな機首上げ姿勢 低速飛行

上

昇

- ④重量・重心位置の計算せず ⑤重心は後方限界付近で機首 上げになりやすい状態
- ⑥機体の姿勢をよく確認せず 適切な姿勢に操縦せず
- いつもどおり着座すれば許容範囲を 超えることはないと考えていた
- ・複座機の1名搭乗なので重心位置は 後方にあると思っていた

推定飛行経路

離陸位置

墜落位置

高度 20~30m で エンジン出力減

いつもどおりに離陸後の操作 を行った可能性

失 速

操縦不能 (急な左旋回) エルロン 効かず



墜落



【要因:知識・技量・経験不足、運用限界の逸脱・確認不足】 失速しやすい状況が生じたのは、

- 最大出力より低いエンジン出力で離陸し(1~3)
- ・機首上げ姿勢のまま低速で上昇(4~6)

したためと推定される。

【原因:不適切な操縦】

失速しやすい状況で少しエンジン出力を 絞ったところで失速し、操縦不能となり 回復できずに墜落したものと推定される